

訪問看護ご利用までの流れ



ご利用者様

ご相談



医師



ケアマネジャー

ご依頼



MY Y

訪問看護ステーション

■初回面談

お話しをお伺いし、重要事項等
ご説明いたします。
ご了解いただいた上で
サービスのご契約を行います。



■定期訪問

定期的にご訪問させて
頂きます。ご利用者様、
ご家族を問わず、ご要望が
ございましたら随時お申し
出ください。



■定期報告

かかりつけ医やケアマネジャー様に定期報告を
行います。ご要望にきめ細かく対応してまいります。



MY Y 訪問看護ステーション 千葉

〒270-1421

千葉県白井市白井436-7

TEL: 047-460-9791

FAX: 047-460-9792

24時間体制ですので夜間・休日
でも緊急時には連絡や必要時
緊急訪問対応が可能です



MY Yホームページ

<https://myy-medical.co.jp>



その人らしく生きる、
をサポートする



「大好きな家族と大好きな家で暮らしたい」
そんなあたりまえの願いが叶うように
きめ細やかなサービス、心づかいを大切に
看護を行っております。



MY Y 訪問看護ステーション

サービス内容

病状の観察

病気や障がいの状態、血圧、体温、脈拍などをチェックし、異常があれば医師に報告します。

医師の指示による医療処置

医師の指示に基づき医療処置を行います。

床ずれ予防・処置

床ずれ防止の工夫や指導、手当を行います。

認知症・精神疾患のケア

ご利用者様とご家族様の相談、助言など支援いたします。

在宅療養のお世話

心身の清潔を保つためのお手伝いをします。

医療機器の管理

在宅酸素、人工呼吸器などを管理します。

ターミナルケア・ご家族様への支援

がん末期や終末期をご自宅で過ごせるようにお手伝いいたします。

在宅でのリハビリテーション

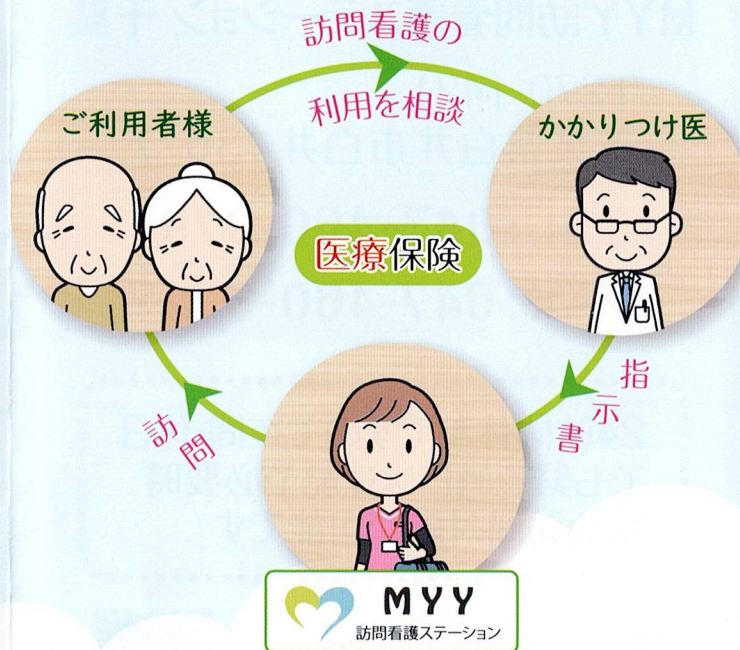
機能訓練や動作訓練、日常生活動作（排泄・入浴・食事等）訓練を行います。

訪問看護とは？

訪問看護とは病気や障がいを持った方がご家庭でその人らしく療養生活が送れるよう、他職種と連携を取りながら生活の場へ訪問し、ケアの提供や自立への援助を促し、療養生活を支援します。

医療保険で訪問看護を利用する場合

ご利用いただく際には、かかりつけ医にご相談いただき、かかりつけ医が交付した「**訪問看護指示書**」に基づいて、必要なサービスを提供いたします。※厚生労働大臣の定める疾病等の方



●どんな人が訪問看護を受けられますか？

訪問看護のサービスは病気や障がいのある方が利用できます。

●利用方法は？

訪問看護は **医療保険** **介護保険** のどちらかでサービスを受けて頂くことが出来ます。まずはご相談ください。

介護保険で訪問看護を利用する場合

要支援1～2又は要介護1～5に該当する方はケアマネジャーに相談し、居宅サービス計画に訪問看護を組み入れ、かかりつけ医が交付した「**訪問看護指示書**」に基づいて、必要なサービスを提供いたします。

